

予 算 要 求 資 料

令和3年度9月補正予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医療整備対策費

事業名 新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設運営事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部感染症対策推進課医療機関支援第一係・医療機関支援第二係

電話番号: 058-272-1111(内 2663) E-mail: c11237@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 3,719,379 千円 (現計予算額: 4,020,758 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	4,020,758	4,020,758	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	3,719,379	3,719,379	0	0	0	0	0	0	0
決定額	3,719,379	3,719,379	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・まん延期に耐えうる医療提供体制の充実・強化のため、新型コロナウイルス感染症患者のうち、軽症者又は無症状者を収容する施設を各圏域において確保してきた。
- ・令和3年度も再流行する可能性を踏まえ、引き続き施設の確保に努める必要がある。
- ・第5波の感染拡大に備え、追加で施設を確保することとする。

(2) 事業内容

- ・新型コロナウイルス感染症患者のうち、軽症者や無症状者を受け入れる施設を確保し、必要な医療体制を構築する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国 10 / 10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	5,195	研修会講師への謝金
旅費	7,916	県職員及び依頼講師の施設への移動の際の経費
需用費	183,527	研修会会議費、事務局運営に係る消耗品費
役務費	13,343	診療所及び施設用に参加する保険
委託料	2,255,494	医療人材人件費、施設運営費等
使用料	1,232,124	施設借上げ経費、軽症者等の搬送の際の交通費
備品購入費	21,780	簡易陰圧装置等の調達に係る経費
合計	3,719,379	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「第5波」対策について～お盆を控えて～

(2) 国・他県の状況

- ・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針 (R3.8.17)
- ・緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染症への対応 (R3.3.18)
- ・新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組 (R2.8.28)

(3) 後年度の財政負担

新型コロナウイルス感染症の宿泊療養施設確保に要する経費であり、後年度の財政負担は生じない予定。

(4) 事業主体及びその妥当性

「「第5波」対策について～お盆を控えて～」に位置付けており、県が主体的に取り組む課題である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

- | | |
|-------------------------------------|--------|
| <input type="checkbox"/> | 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
新型コロナウイルス感染症患者のうち、軽症者や無症状者を受け入れる民間施設を確保し、必要な医療体制を構築したうえで、受入れ業務を実施する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予測することができず、その都度必要な対策を柔軟かつ迅速に実施する必要があるため。

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - 第2波までに5圏域で1施設ずつ、計466室を確保した。
 - 第3波を受け、さらに岐阜圏域で1施設の137室を確保した。
 - 施設の確保に当たり、事前に各施設に関して住民説明を行った。
 - 施設の確保後には、各施設で従事する可能性のある看護師を対象に、専門の医師や感染管理認定看護師を招いて研修会を行った。

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 - 4月の第1波の際は、岐阜圏域において宿泊療養施設を開所し、計5名に入所いただいた。
 - 7～8月の第2波では、岐阜圏域及び東濃圏域において宿泊療養施設を開所し、計27名に入所いただいた。
 - 11～3月の第3波では、岐阜圏域及び東濃圏域において宿泊療養施設を開所し、計1,344名に入所いただいた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	国及び県による、新型コロナウイルス感染拡大防止対策である。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	国及び県による、新型コロナウイルス感染拡大防止対策である。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	国が定める手順に基づき、実施することとしている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>過去に例がない未曾有の情勢となっていることから、国等の動向を的確に踏まえ、柔軟に対応していく必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>県内の感染状況や国の対策など、刻一刻と変化する情勢を的確に分析し、必要な対策を柔軟かつ迅速に実施していく。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	